

玉掛け技能講習開催のご案内

(三重労働局長登録 第20-3号 有効期間 令和11年3月30日)

一般社団法人 日本クレーン協会三重支部
協力団体：熊野尾鷲労働基準協会

『つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛け業務には

玉掛け技能講習修了資格が必要です』

労働安全衛生法の規定により、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン・移動式クレーンなどの玉掛け業務には「玉掛け技能講習」修了者でなければ、その業務に就くことができません。当協会支部では、玉掛け技能講習を下記のとおり開催いたします。この機会に受講されるようご案内申し上げます。

受講を希望される方は、本紙の申込書により、日本クレーン協会三重支部へお申し込み下さい。

一般受付は令和8年9月10日(火)午前9時からです。

1 日程及び会場

回数	区分	第1日(学科) 8:45~17:15	第2日(学科) 8:45~14:55 学科試験15:15~	第3日(実技) 8:30~16:40 実技試験16:50~	会 場	
					学 科	実 技
熊野尾鷲①	11月24日(火)	11月25日(水)	11月26日(木)		尾鷲市中川12-7 (一社) 三重県トラック協会 尾鷲研修センター	津市あのだつ台4丁目 3-5 一般社団法人 日本クレーン協会三重支部
①コースが定員になった場合のみ、②コースの受付を開始します。ただし、②コースの申込者数が少数の場合は、受付後にお断りする場合がありますので、ご了承ください。						
熊野尾鷲②	11月24日(火)	11月25日(水)	11月27日(金)			

2 受講資格

特になし(但し、満18才未満の方は業務に就くことが出来ません)。

又、女性も積極的に参加できるようご配慮下さい。

3 申込先

〒514-0131 津市あのだつ台4丁目3-5

電話番号 059-231-0010

一般社団法人 日本クレーン協会三重支部

FAX番号 059-231-0020

〔受付時間 9:00~16:00 まで。ただし、土・日・祝日は休日です。〕

4 振込先

百五銀行 津駅前支店 普通口座 190514 シャ.ニホンクレーンキョウカイ ミエシブ

5 講習会費

	全科目受講の場合			学科のうち力学免除の場合		
1 名につき	受講料	テキスト代	計(内税)	受講料	テキスト代	計(内税)
クレーン協会会員	21, 295 円	705 円	2 2 , 0 0 0 円	20, 295 円	705 円	2 1 , 0 0 0 円
非会員	21, 295 円	1, 705 円	2 3 , 0 0 0 円	20, 295 円	1, 705 円	2 2 , 0 0 0 円

6 申込方法

電話にて予約後、下記の書類を申込先まで郵送してください。(予約後2週間以内)

- ① 申込書(写真裏面に名前記載したものを貼り付けてください)
- ② 受講票発送用封筒(宛名記載し110円切手貼り付けたもの)
- ③ 「自動車運転免許証」の写し等の本人確認書類 ④一部科目免除希望者は当該資格証の写し
- ⑤ 修了証の統合を希望の場合(日本クレーン協会三重支部発行の修了証に限ります)は、統合する修了証のコピー(原本は講習初日受付時に提出してください。提出がない場合は統合できません)
- ⑥ 外国籍の方は外国人受講申込書付表及び在留カードの写し。

その後、講習会費を2週間以内に振込先にご入金ください。

※予約後に事務局窓口で手続きも可能です(来所の際には来所日時をご連絡ください)

7 その他

- 受講者変更の場合は講習初日2営業日前までにご連絡ください。
- 既納講習会費は欠席(講習当日)及び講習初日5営業日前以降は返金いたしません。
- 講習各回定員に達したら締め切ります。

講習の詳細につきましては、日本クレーン協会三重支部のホームページをご確認ください。